陳情第１４号

夫婦・親子同姓を堅持し、旧姓の通称使用拡充を求める意見書提出について
の陳情

陳情の趣旨

近年、夫婦別姓を求める訴訟が相次ぎ、選択制夫婦別姓を推進する各政党や民間団体の動きが活発になってきました。令和３年６月２３日に最高裁大法廷は、夫婦同姓を定めた民法７５０条など現在の婚姻制度を改めて合憲と判断しました。しかしながら推進派の活動がここにきて活発化してきています。そこには「家族の多様化」や「旧姓使用の拡大」を論拠とした新たな夫婦同姓批判を展開しています。

「家族の一体感」「親子の絆」に支障をきたす大きな要因は、「家族の呼称」（ファミリーネーム）が無い家族であります。夫婦の姓が異なる、父親母親と子供の姓が異なる、兄弟の姓が異なる事になるのです。そして「戸籍制度廃止論」の声が聞こえて参ります。我が国では同氏同一戸籍制度により家族の一体感と絆が保たれてきました。

昨今上場企業の６５％以上が旧姓の通称使用が認められており、マイナンバーカード、住民票、印鑑証明、パスポート、免許証などの公的証明は旧姓併記が認められてきました。社会の傾向としてはますます旧姓の通称使用の拡充は顕著になってきています。

日本のより良き伝統を守り抜き、将来にわたって子供たちの利益と福祉を守り抜かねばなりません。よってここに陳情するものであります。

陳情の項目

１　夫婦同姓、親子同姓を堅持し、旧姓の通称使用拡充を求める意見書を市議会の総意として国の関係機関に提出をお願いするものであります。

令和４年（２０２２年）５月１７日

宝塚市議会議長　三　宅　浩　二　様

陳情者 [redacted]